

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成26年10月7日

長崎県選挙管理委員会
委員長 佐藤 了

法第19条第3項第2号による資金管理団体でなくなった旨の届

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
金内 武久	市議	金内武久後援会	松浦市鷹島町中通免2118番地	金内 武久	平成26年3月25日
速見 市子	市議	速見篤後援会	佐世保市桑木場町315-1	速見 市子	平成26年7月10日